

## 令和6年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和6年7月26日（金）午前10時～午前11時56分

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：中井洸一、田中栄一、若山公治、初矢千秋、松尾佳子、吉本俊美、樋口優子、  
松本和久、山本いずみ、田邊泰志  
風隼企画振興部長、佃企画振興部次長兼スポーツ振興課長、福壽副参事、山岡主査、  
宮田

事項1 あいさつ

2 協議事項

- (1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について
- (2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について
- (3) 伊賀市アーバンスポーツの施設整備について

3 その他

- (1) 学校開放予約システムの概要について
- (2) スポーツフェスティバルについて
- (3) シティマラソンについて

1 あいさつ

- ・中井会長あいさつ
- ・事務局の紹介
- ・資料の確認
- ・会議の成立及び議事録公開の確認
- ・議長の選任

2 協議事項

- (1) 伊賀市スポーツ推進計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について

**資料1**

(会長)

それでは、令和6年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会を開催いたします。事務局から事前に資料が送付されていると思いますが、事務局案を中心に審議いたします。事項書2の議事(1)伊賀市スポーツ推進計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について事務局からご説明をお願い致します。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

この審議会で、これだけのボリュームを審議するのは、至難の技かと思います。事務局は、事前に簡略化していただき、皆さん方に、どこを重点的にご審議頂きたいのかということをもとめていただきたいと思います。資料をそのまま読んで頂くことに時間をかけていると、皆さんのご意見、ご質問を聞く時間がなくなりますので、今後は、そのようにお考えいただけたらと思います。皆さん方の中には、説明された項目に直接該当し、ご活躍いただいている方もおりますし、そうではない方もおられると思いますが、今、ご説明された事項以外も含め、説明あるいはご意見をお聞きしたいと思います。ただ、事務局に申しますが、所管する担当が介護高齢福祉課、健康推進課等とありますが、この様な内容を質問されても回答が出来ますか。

(事務局)

そうですね、難しいですね。

(会長)

スポーツ振興課が所管している内容については回答できますが、それ以外のところについては、各課から報告があったことをそのまま、まとめられているだけですね。

(事務局)

はい、そうです。もし、ご意見等がございましたら伝えさせていただきます。また、改めて後日、各課から回答させていただきます。

(会長)

そういうことも踏まえ、皆さん方のご意見、ご質問をお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員)

総合型から言わせていただきます。実績、評価、これについて、会員数だけ提出させていただいております。年間を通しての実績ではありません。府中（健康体操、3B体操）40人とありますが、1回のが数が40人です。他の箇所では延べ日数とありますが、その辺の評価はどの辺で評価されていますか。延べ日数なら延べ日数での評価にし、どれかに合わせての評価でないと分からないのではないかと思いますでしょうか。

(会長)

40人の数字の根拠ですが、会員数なのか、40人が何度も繰り返し参加されているのであれば、延べ日数としてここへ評価で表すべきですし、その辺の評価の仕方ですが、いかがですか。

(委員)

総合型でいきますと、これは、委託事業で頂いた事業だけです。

(事務局)

そうです。今言われたように、市から総合型へのスポーツ教室の委託事業です。今回の実績に書かせていただいておりますのは、応募のあった参加者数です。今の府中の体操教室ですと40人×実施回数という形になると、延べ人数になってくるかと思います。

(委員)

他のところはどうなっているのかを聞きたいです。どういう人数で評価されていますか。

(事務局)

目標を立てる計画の段階で、延べ人数が何人となっているところは延べ人数で相対して書かせていただいております。

(委員)

合わすべきだと思います。どれで評価をするかということを一にしないことには、評価ができないかと思います。延べ人数で評価するのであれば、延べ人数で出してくださいと合わせてください。現状の評価の仕方では、評価が難しいです。

(会長)

目標設定の時にどういう目標設定をしたかっていうことですね。それに対する評価という説明を事務局はされています。府中地区でやったこの3B体操は、委託事業の中で会員数を

40名っていう目標に設定にしたのであれば、その結果が40名でいいのですが、他の事業は実績の中で延べ人数の記載がいっぱいありますよね。それとどうなのかということですよ。

(委員)

委託事業だけではなく他にも教室をやっていますので、その教室の実績も出してくださいということになるのでは。違いますか。これは委託事業だけの評価をされているのですよね。

(事務局)

そうです。

(委員)

クラブとしては色々な教室をさせていただいております。

(会長)

それは報告をされているのですか。

(委員)

しております。

(会長)

事務局として、委託事業以外のことを把握されているわけですね。

(事務局)

今のところ、スポーツ振興課で把握している教室は、このスポーツ教室の中身だけになっております。

(会長)

伊賀市全体での実態に近い数値を把握しようとする、積極的に行政からやっていることを取りに行くか、向こうからの報告を待っているかにより、かなり違いが出てくると思いますが、今後、伊賀市全体のスポーツ人口、スポーツ種目をより正確に活動実態を把握する方法、やり方等も含め行政当局として考えていただきたいと思います。事務局に労力と負担が重くなるようなことはできませんので、極力考えていただけますか。ほかにご意見、ご質問ございますか。

(委員)

2ページの健康マイレージの普及について。障がい者のスポーツ活動の関係からも老若男女取り組みやすいものだと思います。事務的なミスかと思うのですが、3ページの「20代、30代の若年層の参加が少ないため、啓発が必要です。」という次年度への課題は、③高齢者のスポーツ活動ではなく、②成人のスポーツ活動であるべき課題だと思います。あと、若者世代、子育て世代はハイトピアによく行っている、健康活動の普及目的で、ハイトピアに「健活始めませんか」のような手書きでもいいので、何かアピールをしたりするのはどうでしょうか。パンフレットはたくさん置いてくれてありますが、ポスターを作るのは予算上難しいものもあります。次に、参加賞についてです。例えば、くノ一さんの観戦チケットを商品の中に入れてとか、忍にん体操のCDをこのプレゼントにするとか。スマートウォッチや高価なものも書いてあるのですが、健康マイレージの参加と、くノ一のファンを増やす観点からもそういう商品も入れていくといいのではないかと思います。次に、通番9令和5年度実績に音楽療法がありますが【介護高齢福祉課・生涯学習課】と【生涯学習課】この違いは。次に、4ページ、子どもの体力向上の通番15番、学校教育課の忍にん体操を工夫したスポーツが素晴らしいなと思いました。忍にん体操は3分40秒ですので、にんにんタイムの中に入れていただきたいと思いました。次に、通番17番、教職員の負担軽減

も兼ねていますが、部活動指導員配置人数（6人）は、こういった種目の方が来てくださっているのか。最後に、阿山B&G海洋センタープールの大規模改修されたことは、広報に掲載されていましたが、阿山地域は文化的な施設が閉館している中、この夏は知り合いを誘って利用しに行こうかなと思いました。地元でできることをいろいろ協力していきたいと思いました。

（会長）

委員からいろいろのご意見、ご要望がありました。事務局で何かコメントできることがあればお願いいたします。あるいは、忍にん体操の委員さん同士でご意見言っていただいてもいいのかと思うのですが。まずは、事務局はどうですか。なければ今の意見を要約し、関係部署へお伝え頂くということによろしいでしょうか。

（事務局）

補足です。事業をいろいろと載せさせていただいておりますが、載せさせていただいている事業というのは、皆さんが活動されている中の一部でございます。スポーツ推進計画の事業と照らし合わせ、この表を作らせていただいております。皆さんがここに載っている事業以外にも、たくさんの事業をされていることは分かっております。スポーツ推進計画に載せた事業の、最新の進捗状況報告をさせていただいているとご理解を頂きたいと思えます。この資料については、そういったまとめ方になっております。

（会長）

それを受けてのご意見ありましたらどうぞ。

（委員）

健康推進課の健康マイレージの件ですが、達成された方へのプレゼントに、忍にん体操のCDを入れるというのはすごくいいアイデアだと思います。ただCDをお渡ししたり、販売するとなると、市の健康推進課が事業を持ってくれているので、予算的なこと等はこちらでは何も言えません。していただけるのであれば是非していきたいと思えます。

（事務局）

今日のご意見、健康推進課に伝えさせていただき、健康推進課で検討していただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

（委員）

あと、にんにんタイムの話ですが、先週、忍にん体操の講座があり、幼稚園児、保育園児が最近忍にん体操をやっていないので、やりたいということを耳にしました。にんにんタイムに、忍にん体操を積極的に入れていただくことは、とても有難いお話です。忍にん体操は、バランス感覚と足腰を丈夫にするということ、曲もとても良く聴いているだけで楽しい気持ちになってきますので、是非、健康増進、体力づくりのために取り入れていただけたらと思えます。

（会長）

ではまた、保育幼稚園課の方にその様なご意見も伝えてください。

（事務局）

今はアウトリーチ的な事業を取り入れています。学校や幼稚園に赴いてというのは、難しい部分もありますが、是非その様な専門の方に来ていただき、色々なものを高める様にさせていただきたいです。学校関係者の方がいる中ですが、その様な事業もありますので、是非、活用してください。勿論、教育委員会、保育幼稚園課、スポーツ振興課でも結構です。

(委員)

忍にん体操普及会の方々の声を届けたいのですが、年長さん800人が集まり忍者姿で忍にん体操をする事業もコロナを機になくなり、忍者フェスタも日程の変更等でなくなりました。以前は、すべての小学校、幼稚園、保育園で忍にん体操をしていたのですが、最近、忍にん体操をやっている所と、やっていない所があります。コロナ以降、激しく違いが出てきているので、何故その様な違いが出てきているのかを知りたいです。

(事務局)

お城で行われているのは、観光戦略課になりなすし、またその辺も含め、その様なお声があるという事を報告させていただきます。

(会長)

ありがとうございます。委員から色々ご意見をいただきました。また、クラブ活動の地域移行という中で、部活動の指導員の配置人数6人は、どの様な人がどの様な事をやられているのか等、委員は把握されているのでしょうか。

(委員)

陸上、テニス、バスケット、バレー、恐らくバレーが3校ほどお世話になっているので合わせて6名になっていると思います。公開もされていますので、曖昧な情報ではなく学校教育課に確認頂ければと思います。平日は、教職員、顧問がみっていますが、土曜日、若しくは日曜日の練習時には、経験と知見に基づいて、指導員に専門的に見ていただくことで教職員が少しお休みをいただき、助けていただき協力をしていただいております。

(会長)

次の事項に移らせていただいてよろしいでしょうか。また後に、皆さんからのご意見を承りたいと思います。

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和5年度実績・令和6年度計画）について

資料2

(会長)

続いて、議事(2)伊賀市スポーツ施設再編整備計画（令和5年度実績・令和6年度計画）についての説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明。

(会長)

施設番号が34番まであります。全てを、要望どおりに応えることはできないとは思いますが、今、ご説明ありましたが、特にご関心がある事や、計画、実績にないところでもよろしいのでご意見、ご要望、ご質問がありましたらどうぞ。

(事務局)

補足です。24番青山テニスコートは、令和5年度で廃止を行っております。同じく、大山田東体育館とグラウンドは、只今、指定管理の期間ですが今年度で指定管理が終了します。来年度以降指定管理を継続するかどうかを、以前から協議をしておりましたが、協議の結果指定管理の継続は行わないという事です。今後、施設自体をどのように活用していくか、庁内も含め検討を進めていきたいと思っております。

(会長)

わかりました。旧大山田小学校のグラウンドと体育館は、阿波地区住民自治協議会が指定管理を受けているという事ですが、それが今年度で終了します。将来どのように利活用していくか問題定義です。しかしながら、継続して指定管理する予定はないという事ですね。他に何かあればどうぞ。

(委員)

スポーツ施設の指定管理を頂いている観点から聞かせていただきたいのですが、例えば、施設番号25番、しらさぎ運動公園ゲートボール場の後期計画として、検討項目他機能（他用途）化工事とはどのように受取ればよろしいでしょうか。これは、外のゲートボール場では。

(事務局)

使用頻度が少ないので少し用途の中身を見直し、出来れば別のスポーツ施設に転用していきたいという思いで記入させていただきました。後ほどお話もありますけれど、一部アークスポーツの整備候補地とも考えております。公共施設再編整備計画に基づいた見直しの中での検討ですので、年度がずれたりすることはあるかもわかりませんが、その様な意味で記入させていただきました。

(委員)

はい。わかりました。

(委員)

同じことが青山グラウンドで出ていますがこれは。

(事務局)

青山グラウンドの屋内ゲートボール場らしきものがありますが、グラウンドをご利用頂く時に、同じ料金で2つの施設をお使い頂いております。地域のご要望もあり、ゲートボール場として使用料を設定し、新たに別機能の施設にするか、どうしようかという検討をさせていただいております。

(委員)

はい。わかりました。

(委員)

各体育館の照明機器LED化をリースでしていただくという事ですが、これは10月から工期が始まるかと思えます。利用者側からしますと、8月1日に10月分の公共施設の予約が取れますが、工期が8月1日以降に決まり10月何日から使えないという事を利用者様にお断りをしないといけません。出来る限りの情報を8月1日の時点で、何か窓口に掲出したのでスポーツ振興課で作成をよろしくお願い致します。

(事務局)

この件につきましては、以前からもお話をさせていただいておりますが、入札書類の作成の関係で少し予定よりもずれ込んできており、これから入札で業者が決まります。決まり次第、いつの期間で、1つの施設で何日間かかるという事が判明してくると思えますが、現時点では、設置が10月以降ということです。利用者様への啓発はスポーツ振興課で対応します。これから密に連絡を取りながらご協力をお願いしたいと思います。

(委員)

はい。

(会長)

他はどうでしょうか。

(委員)

少し気になる事があります。私達は、色々なグラウンド、テニスコート、体育館を利用します。利用者市民が1番利用する施設がどこなのか、直近の使用率を知りたいです。それにより費用をかけていただくのは結構なのですが、使用率が低い施設なのに電球交換したり、使用率が高い施設なのに電球交換していただけなかったりというのは、市民側からするとおかしいと思いますし、その様なお声が出てくるのではないかと思います。その上で表を作成していただき、廃止する施設、予算を計上する施設などと言っていた方が、この表としては見やすいのですが。今後、宜しくお願い致します。

(事務局)

今後、利用人数、利用日数等の実績もお示ししていきます。

(会長)

それと、LED照明のリースは具体的にどのような内容でしょうか。通常リース期間というのが一定で決められていると思いますが、例えば、OA機器なら、5年契約とかがあると思いますが、どの様な契約ですか。

(事務局)

一応、10年近くです。少し端数があるかと思うのですが、年度でくくりたいと思います。まあ、10年以内です。

(会長)

リース終了後は、返却、買取りのどちらかという事ですか。

(事務局)

はい。今の仕様では市へ譲渡という事です。

(会長)

例えば、10年間の契約ですと、1年間241万5600円ですと、2,415,600円×10年＝2,400万円。市の支出としては2,400万円という事になるのですか。耐用年数というのは使えるとこまで使う。一般的に、耐用年数は10年ということですか。この10年リースというのはそういうことですか。

(事務局)

リース期間の一般的なものは、7年以上で契約するのが一般的です。この契約は、保守点検も含まれ、予定で10年という形です。

(会長)

器具代金+保守点検+費用含め、総額リース金額に引き直したらこの金額になるということですね。

(事務局)

あくまでも予算なので、実績は入札次第でどうなるかです。

(会長)

はい。他ございませんか。よろしいでしょうか。

(3) 伊賀市アーバンスポーツの施設整備について

資料3

資料3-1

資料3-2

(会長)

続いて、(3) 伊賀市アーバンスポーツの施設整備について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明。

(事務局)

私ども、何度か現場に行き、利用者の方の声も聞かせていただいております。見に行かせていただいた時は、当時天気の良い6月で利用者が少なく雨が少なかった時でした。それと実際、色々なご家族がお見えになっていて、家族連れのお父さんとお母さんと小さなお子さん3人で来られていて、小さな子供さんをお父さんが補助をされていて、お母さんが見ているご家族もおられます。夜間利用の話があったと思いますが、仕事帰りに寄って利用したいと言うお声も結構ありました。アンケートの中にもありましたが、運用時間の夜間の部も考えていけないといけないとも思いました。先ほどもお話の中にもありましたが、雨天時の対応、ご意見、ご要望の全てを出来るという自信はございませんが、一定の何か対策が必要かとは思っています。アンケートもそうですが、我々も、実際に現場へ行きご利用されている方の声を聞かせていただいております。

(会長)

我々、現任期の方の中で、まず、アーバンスポーツというのが突然浮上してきたような感が否めないのですけれど、特に、市長の方針だと思いますが、若者のアーバンスポーツに対する受皿を市としても何とかしてやりたいという、こういう様な思いから、上がってきたと私は理解しております。それについて、現在までの試行ということで、しらさぎ運動公園駐車場の一角を、そのような形にしています。管理はぶんとさんで、防犯カメラを目視した上で、人数の把握や管理されているという事です。そして、もっと遅くまでしたいという意見もありました。今後、新たな施設を整備するということも含め、皆さんが任期の間でご意見を頂き、答申は、次の任期の方の意見も踏まえ総合的に答申をしていきたいと思っております。今期は、8月で任期終了するという事も念頭に入れながら、アーバンスポーツに対する事務局からの説明についてのご意見、ご質問あればお願い致します。深く関与されている委員さんから何かご感想やご意見ありましたら。

(委員)

私も、現場に行ったり、色々な知り合いからの声を聞いたり、他のパークを見にいったりしましたが、屋根ありを造るとなると、かなり大変な事のようなので、屋根ありが本当に必要かどうかというのをしっかりと考えていけないと思います。あと、スケートパークについては、全国的に比較しても三重県は特に少ないです。全国から呼べるような大きな施設ができれば、尚地域にも貢献できるのかと考えます。

(会長)

委員は、松阪市のことはご存じですね。

(委員)

はい。知っています。

(会長)

かなりのお金をかけたと聞いております。

(委員)

はい、そうです。松阪のスケートパークは、地域の署名だけを集めて造ったと聞いております。

(会長)

その後の実績や、運用面が難しいとかは聞いていますか。

(委員)

とてもうまくいっているのは聞いております。松阪に親戚がおり、正月の1月2日に行きました。利用料金が300円で、行った時には、既に20～30人が競技していて、すごく利用者が多いという印象でした。

(会長)

かなりお金をかけるのであれば、伊賀市も屋根を造るというのは無理かとは思いますが、新たな施設整備も市当局では少し考えてもらっているようですし、場所の選定も含め、そういった観点から、ご意見ございましたら。

(委員)

以前、見に行かせていただいた時に感じたことですが、このアンケートのとおり、私も、狭いと感じました。上手な子達が枠内で滑り、初めての人達がその中に入りにくいということで、枠外で練習をしていました。初めての子達がやりやすい環境ではないのかなと感じました。

(会長)

そうすると、分けて造らないといけないということもでてくるのかな。

(委員)

いえ。分ける必要性はなく、やはり、上手い子達も入ってきてくれることはうれしいのです。初めての子にも積極的に教えていくので、広ければ広いほどコミュニティができるいい環境になると思います。

(会長)

市長の記者会見でも発表されたと思いますが、最近、エリアを南北に少し広げましたよね。事務局側で、その効果等は何か聞いていますか。

(事務局)

アンケートには、まだ反映されていないです。

(委員)

私は、聞いております。やはり、まだ狭いと。イメージとしては、空港の飛行機のイメージです。滑走することが目的でもありますので、まだ狭いということです。狭いと、どうしても怪我にもつながってくるので、ある程度広い方が安全性にもつながってくるのは確かです。

(委員)

私も、委員とご一緒していただけているということで、個人的に見に行ったり、イベントなどの情報があれば注目して拝見していました。資料3の利用人数の表にある時間区分の、17時から18時は閉まっているのですか。この人数の集約の17時から18時にもきっとしている子はいますよね。

(会長)

事務局、説明してください。

(事務局)

1時間あいているわけなのですけども、17時から18時は管理人さんが見えていますので含まれています。表の記載の方法を考えます。

(委員)

スポーツのする・みる・ささえるの中で、支えるとしたら私達はどういうことができますか。

(委員)

支えていただけるのは非常にありがたいです。今週から始まるオリンピック競技でもありますが、これだけ認知されても偏見の目で見られたり、悪者扱いされることが多いのも事実です。実際競技をやっている、スケーター本人と話をしてみると、そこまで悪いことは考えていなくて、真剣に競技と向き合っているのがすごく伝わってきます。悪いことをしている訳じゃないっていうことだけは伝えたいです、若者を代表して。

(会長)

少しちょっと誤認というか、誤解している側面があるのかな。ただハイトピアで市長がたまたま、若者たちがやっているところを見かけたのです。滑れる場所が欲しいという切実な若者の思いがあったので、その受皿をどこかでということから始まっていると聞いています。今後、市がどこまで予算をつけてどんな受皿をつくってやるかっていうところに、我々審議会としての意見も方針として反映されますので、それぞれのお立場で御意見頂ければと思います。

(委員)

いつも会議がハイトピアであります。最近夜は前のパーキングを使ってスケボをしている子は見かけません。1年前はよく音がしていました。このアンケート結果に、年齢構成は31歳以上が72%とありますが、この世代が多いということは夜間利用を考え、照明が必要になるのでは。夜間でも道路を通った人は見ます。これだけでも競技人口を増やすお知らせになると思います。

(会長)

問題はやはり場所ですね、適切な場所。今、委員が言われたように、いろんな人が目に入るようなところで、若者たちが生き生きと取り組んでいるというそういう姿を見ることによってそういう要素なんかはありますよね。ハイトピアは、1番目の触れるところで間違いないのですけど、ほかの弊害もね。

(委員)

ハイトピアは滑りやすそうですし、場所がなかったらしますよね。

(会長)

でも最近は滑っていない。それはどこかでやっているということなのでしょうね。いろんな様々な地域の情報を皆さん方はお持ちだと思いますが、また今後、情報収集していただきたいと思います。まだコメント頂いてない委員さんもおるのですけど、いかがでしょう。このアーバンスポーツに関して。

(委員)

親子連れで、子供さんとお父さんがスケボをやっている、お母さんが座って見ているみた

いなほのぼのとした感じで利用されていることが分かりました。今はこのしらさぎの駐車場でやっているけれども、伊賀で施設が充実してきたら、観光分野と一緒になってもっと外に向けたアピールをすればいいのでは。松阪みたいにはなかなか大変かもしれませんが、いろんな所から来てくれて、ちょっとおいしいもの食べて帰ろうとか、お土産買って帰ろうとか家族みんなが楽しめるようなものがあればいいのでは。

(会長)

ご意見ありがとうございます。

(委員)

場所が難しいな。街中には難しいかな。松阪もかなり街中から外れたところにありますね。

(委員)

松阪は、スケートパークだけじゃなくてサッカー競技場もありますね。

(委員)

前に私が言ったのがそれですよ。お母さんがショッピング、子供がスケートボード、誰々がプールのように、一本の串刺し団子のような施設が必要であるということ。誰でも楽しめる、誰でも行けるという。ただこの場所は車の送り迎えがないと施設に子供を運ぶこともできないです。非常に難しい問題になってくるかと思います。

(会長)

小田の運動公園は、旧上野市時代からの象徴的な運動施設が集まっているところだと思います。ああいう場所がいいのかなという思いもあるのですが、ただそれにはいろんなハードルもありますし、所管している課の違いやいろいろ行政上の問題もあるみたいです。その辺りをクリアしながら、出来るのであればそれはそれでひとつの案かと。皆さん方の御意見どうぞ。

(委員)

スポーツを広めることはいいのですが、今回事務局に聞くとオリンピック出場選手492人参加のうち、伊賀市の出身者は誰もいなかったそうです。新しいスポーツとしてアーバンスポーツが出てきて、これからそれを見て始めようという子供たちが、伊賀市の施設を利用してくれたらいいなと思うことと、ここからオリンピック選手が出たらいいなと思っています。でも、スポーツをやるには、保険が少し気になっているのですが、以前、テニスコートで滑って転んで頭を打って340万円を市に賠償請求したという事例があります。アーバンスポーツは、非常に高い所へ登る、滑る、スピードが出ます。保険には、スポーツ保険や共済がありますが、施設利用の料金だけ払って、保険は確保できているのかということが非常に問題になってきます。今のところどうなっていますか。自転車に乗ったらスピードが出ますし、危険が伴うのでその管理をはっきりさせた方がいいかと。先ほど言ったのは名張のテニスコートでいまだに訴訟が行われています。

(会長)

少し気になったのは、スポーツする側と施設を使う施設管理者の管理責任が問われる事故と、自分自身が当然ながら、何か原因でけがをしたという場合は大きく分かれると思うのですが。管理が不行き届きで起こった事故・事件・けがという場合は、施設の管理者側に、損害賠償請求される場合も訴訟としてはよくあると思うのですが、それを分けて考えないといけないのかなと思います。自分が滑って転んでけがしたから、管理者に賠償責任というケースがアメリカではよくあるみたいです。訴訟社会やから。伊賀市の場合はどういうふうになっているのかは分かりませんが。

(事務局)

その辺り、一度確認します。

(会長)

またお願いします。過去にもそういう事例があったのかなかったのか。

(委員)

今、実証実験で使っていただいている方への保険はどうなっているのですか。今は、無料で使っていただいているということですが、その方については、本人の自己責任ということですか。逆に、今言われたように施設側が悪い時は、そのときの施設の管理、今だと監視カメラだけですよね。この辺はどうしていく予定ですか。誰か人を置くのですか。

(事務局)

その辺りは、施設の規模や料金を取る取らないでも変わってくるかと思います。施設に管理人を置くべきなのか、今のように全体的なカメラや定期的な巡視によって、管理するのがいいのか等。

(委員)

今後の対応として、事故等があった場合どうしていくか考えていただきたいと思います。

(会長)

はい。ありがとうございました。それでは協議事項はこの程度で、また事務局のほうで御意見をまとめていただけたらと思います。では続いてその他ですが、資料4、学校開放予約システムの概要、スポーツフェスティバル、シティマラソンについて、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局説明

- ・学校開放予約システムの概要について 資料4
- ・スポーツフェスティバルについて
- ・シティマラソンについて

(会長)

はい、ありがとうございます。公共施設予約システムを導入し、この4月から運用開始を致しました。従来は、学校体育館やグラウンドの利用を電話で予約していましたが、公共施設予約システムで一括管理し、図示した様な形で簡便化できるというものです。運用状況での良し悪しに何かご意見ございますか。

(委員)

大変ありがたいシステムを導入していただき、ありがとうございます。

(会長)

学校側としては、非常に好評のようです。今後は、照明代金をどの様な形で徴収するかという課題があります。またスポーツフェスティバル、伊賀上野シティマラソンについては、皆様方々の知人等々いろいろな所での啓発を宜しく願いいたします

(委員)

伊賀上野シティマラソンでの意見がありますが。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

コロナの前には開会式があり、準備運動で忍にん体操をしていただき参加をさていただいておりますが、コロナで開会式が無くなり、忍にん体操もなくなりました。チラシを見させていただくと、開会式が以前のように行われ復活されるようなので、開会式前に参加者の方たちに集まってきていただき、忍にん体操を3分程度していただいてから、開会式を始めるというのは如何でしょうか。今年はどのような感じなのでしょう。

(事務局)

コロナ前まではグラウンドに舞台を作り、舞台スペースで開会式を開催させていただいておりましたが、コロナ後に関しましては、グラウンドをウォーミングアップ会場に、開会式会場は、上野西小学校駐車場の一部に、小さな台を置き大会関係者の方から、歓迎の御挨拶をさせていただく程度で、簡素化した開催セレモニーをさせていただいております。以前は受付があり、全種目同じ時間帯に来ていただいておりましたが、会場が狭いという事や、コロナも完全に終息したわけでもないことを踏まえ、今回も受付を行わず、走る時間前に来ていただき、走っていただいて帰っていただくという形をとらせていただいております。

(委員)

おもてなしもされると伺い、私たちも何かおもてなしをさせていただけたらと思いました。

(事務局)

大会の前日等々も踏まえ、何かおもてなしが出来ればと検討中ですので、その際には宜しくお願いいたします。

(委員)

協力できることはさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

特に今年は旧南庁舎の工事により、北駐車場が使用できないという様な制約もあり、実行委員会や事務局も苦慮していただいた結果が、昨年度からの同様の形でさせていただきます。上野西小学校校内のとても狭いところでの開会式となりますし、集う方々もごく限られた関係者しか集まることができません。難しい面が多々ございます。また、次年度以降南庁舎がリニューアル後も、広いスペースを使用することが難しいと私は思います。ご意見としてありがとうございます。他何かよろしいでしょうか。なければ、長時間にわたりまして御審議頂きましたけれども、それでは、これもちまして令和6年度第1回伊賀市スポーツ推進審議会をこれにて終了とさせていただきます。本当に、お忙しい中ありがとうございます。